

1 - 2 - 2

東京都豊島区における特別養護老人ホームへの取り組み

The measure for the special nursing home for elderly in
Toshima city Tokyo

中島陽州 高草木章 岡野裕之 青木一之 中村全宏
山口博之

Akikuni Nakajima, Akira Takakusaki, Hiroyuki Okano,
Kazuyuki Aoki, Zenkou Nakamura, Hiroyuki Yamaguchi

社団法人 東京都豊島区歯科医師会

口腔保健センター あぜりあ歯科診療所

Tokyo Toshima city Dental Association

Oral Health Center Azalea Dental Clinic

目的：東京都豊島区は商業都市でありながら、65歳以上の人口が18.5%と深刻な高齢化問題を抱えている。豊島区では口腔保健センターとしてあぜりあ歯科診療所を平成10年に開所し、社団法人豊島区歯科医師会が運営に当たっている。その業務は障害者歯科診療、在宅高齢者歯科訪問診療を中心などがある。その一つとして平成12年度に特別養護老人ホーム（以下特養ホーム）での診療・口腔ケアを開始した。今回過去3年間の取り組みをもとに問題点を再検討し、平成15年度より新しいシステムを導入したので、報告した。

対象および経過：区内には公設・民設合わせて6施設の特養ホームが存在する。入所者総数は400名であるが入所希望者が多く、新たなる施設の開設が待ち望まれている。診療を始めるに当たり特養ホームの実態を把握する必要性から、平成11年度に区内6施設中実施依頼を受けた5施設の入所者329名に対し検診を行った。その結果から63.8%の者に口腔ケアの必要性が、また36.5%の者に治療の必要性が認められた。要治療者を必要処置別に分けると補綴処置が65.8%を占め、次いで保存処置が多く、外科処置は7.5%にとどまっていた。1施設に対し2名の歯科医師と歯科衛生士がチームとなり、診療及び口腔ケアを月2回ずつ定期的に行なってきた。しかし施設の状況やニーズに相違が見られるため、この点をどのように解決していくか議論の分かれるところであった。治療の方針は各チームに委ねているが、歯科医師会としての活動であるので、サービスを均等化させる必要性から会合を隔月で開催し現状報告、症例検討など意見交換を行っている。

平成13年度検診結果を平成11年度と比較すると要治療者で約50%、要口腔ケア者で約20%の減少が見られ、口腔衛生状態には大きく改善した。しかし若干の問題点や検討課題も認められるので、今回システムに変更を加えた。

まとめ：3年間の特養ホームへの取り組みにおいて問題と

なった診療医の引継ぎは、診療録を一括管理することにより解決した。また、施設間の格差は、施設職員の意識を向上させていくことで対処する。居宅への訪問診療とは異なり、対象人数が多いため、新たなシステム作りが必要であった。

豊島区の在宅歯科訪問診療には判定会議というシステムがある。1症例に対し複数の歯科医師が意見調整を行ない、治療方針を決めていくシステムである。特養ホームへ複数の歯科医師が一度に訪問するのは、この意図を汲むものであり、今後どのようなシステム変更があっても、この点だけは変えないでいこうと考えている。

東京都豊島区における 特別養護老人ホームへの取り組み

社団法人 東京都豊島区歯科医師会
口腔保健センター あぜりあ歯科診療所

中島陽州 高草木章 岡野裕之 青木一之 中村全宏 山口博之

東京都 Tokyo



西多摩郡

埼玉県

奥多摩町

青梅市

瑞穂町

武蔵村山市

東大和市

東村山市

清瀬市

東久留米市

板橋区

足立区

日の出町

羽村市

福生市

立川市

小平市

西東京市

練馬区

北区

荒川区

葛飾区

檜原村

あきる野市

昭島市

国分寺市

小金井市

武蔵野市

杉並区

中野区

豊島区

文京区

台東区

墨田区

江戸川区

国立市

三鷹市

新宿区

千代田区

中央区

江東区

八王子市

日野市

府中市

調布市

世田谷区

渋谷区

港区

多摩市

稲城市

狛江市

目黒区

品川区

大田区

山梨県

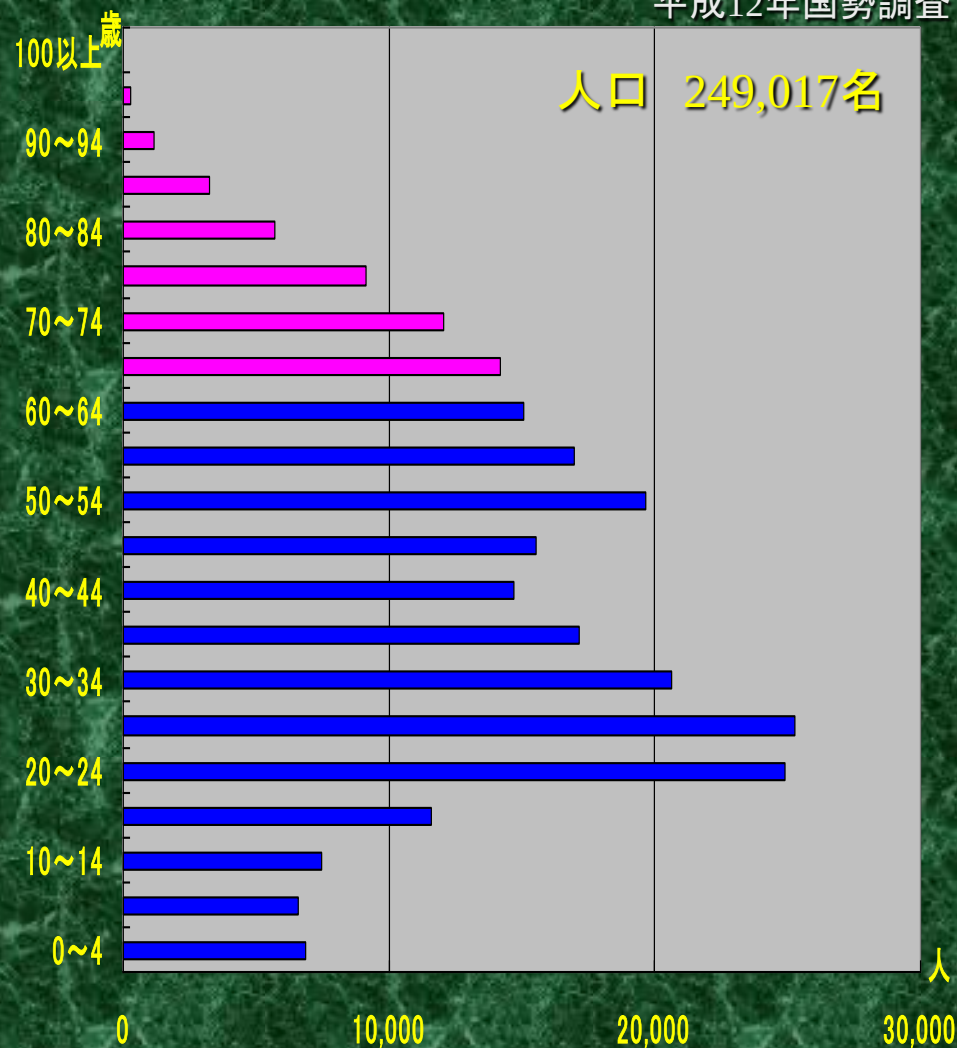
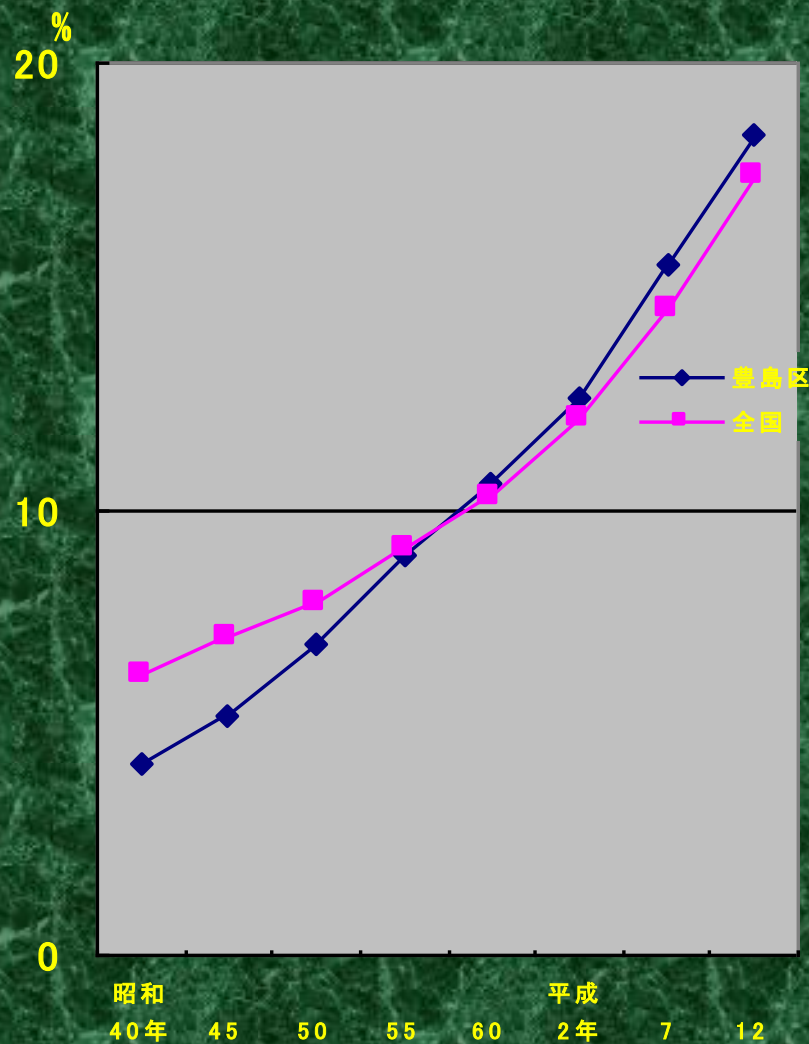
神奈川県

町田市



老年人口の変化および年齢別人口構成

平成12年国勢調査



特別養護老人ホーム

施設		設立年	入所者数 (名)	職員総数 (名)
A	公設	平成11年	90	82
B	公設	平成 8年	50	49
C	公設	平成元年	80	68
D	公設	平成 6年	80	71
E	民設	平成 8年	50	27
F	民設	昭和56年	50	不明

豊島区口腔保健センター あぜりあ歯科診療所



あぜりあ歯科診療所の主な業務内容

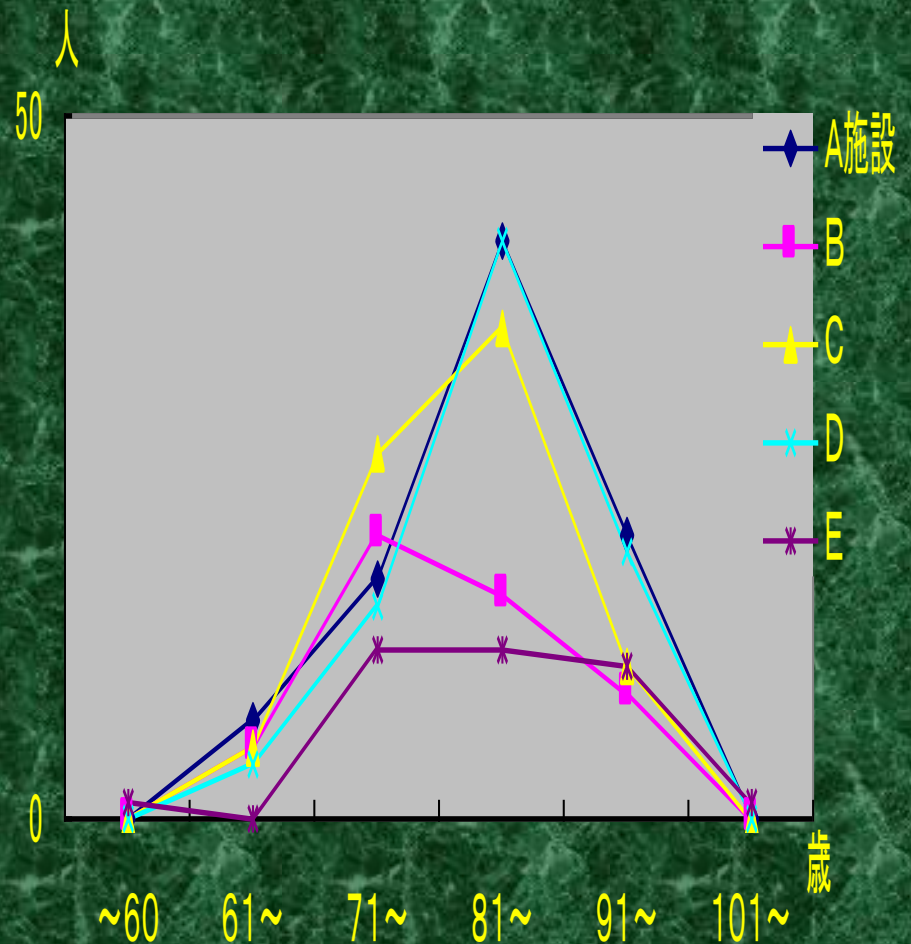
- 障害者歯科診療
- 在宅歯科訪問診療・口腔衛生指導
- 障害者施設健診
- 休日応急歯科診療
- 訪問歯科居宅療養管理指導
- 摂食嚥下機能訓練
- 歯科医療の啓蒙普及活動
- 特養ホーム健診
- 特養ホーム訪問歯科診療・衛生指導

主な健診項目

- 氏名、性別、生年月日
- 疾患・障害名、使用薬剤
- 普段・健診前の血圧・脈拍
- 介護度、痴呆度
- 食事の形態・時間・介助
- 嚥下障害の有無
- 座位保持時間
- その他注意事項
- 歯式
- 食渣、歯垢、歯石、舌苔
- 舌・口唇の動き
- 口腔粘膜の状態
- 義歯の有無・使用状況
- 顎堤の状態
- 義歯の形態・状況
- 健診医の判定
- 特記事項

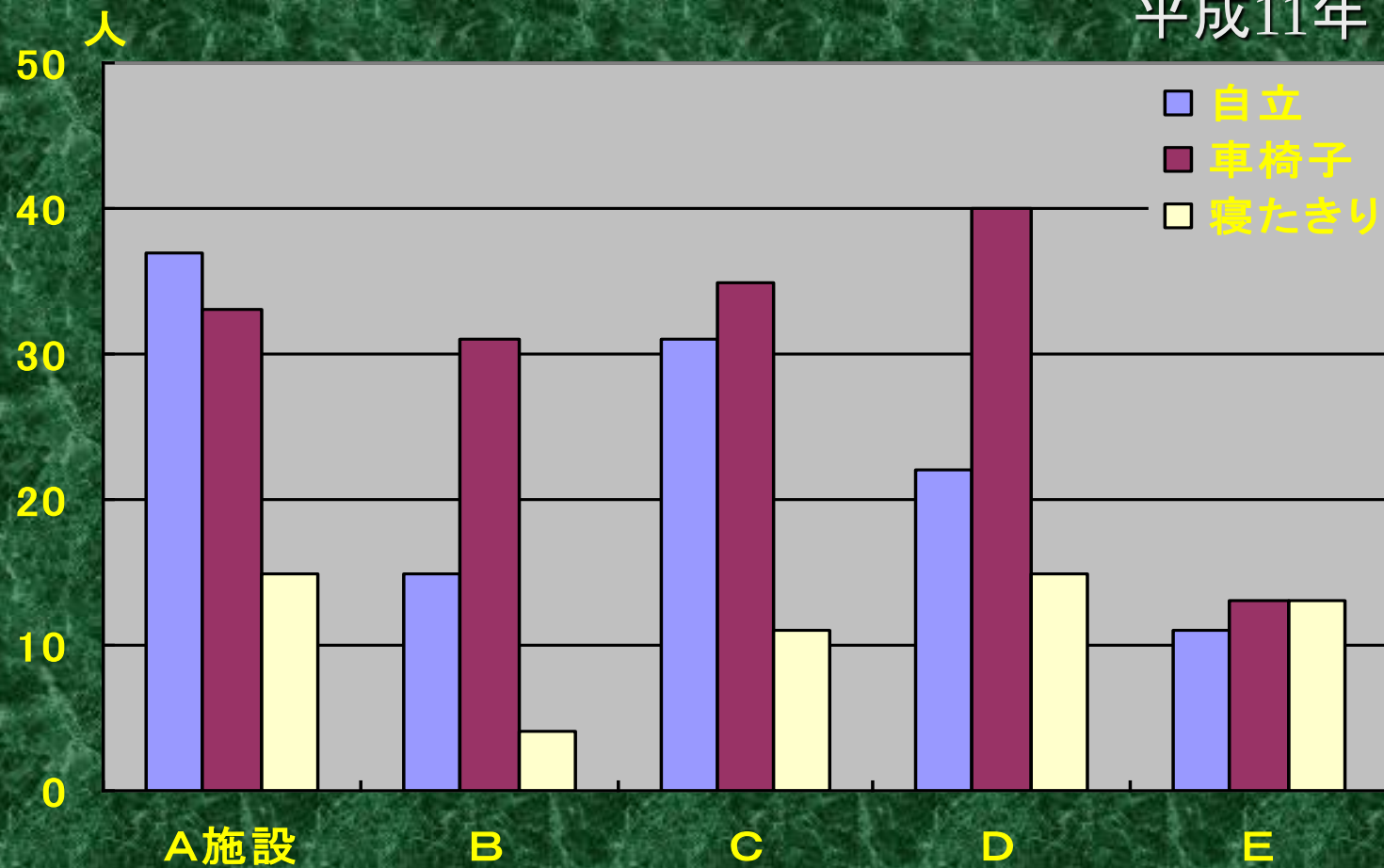
年齢構成

施設	対象者数	
	(名)	(%)
A	80	95.6
B	50	100.0
C	77	96.3
D	79	98.8
E	37	74.0



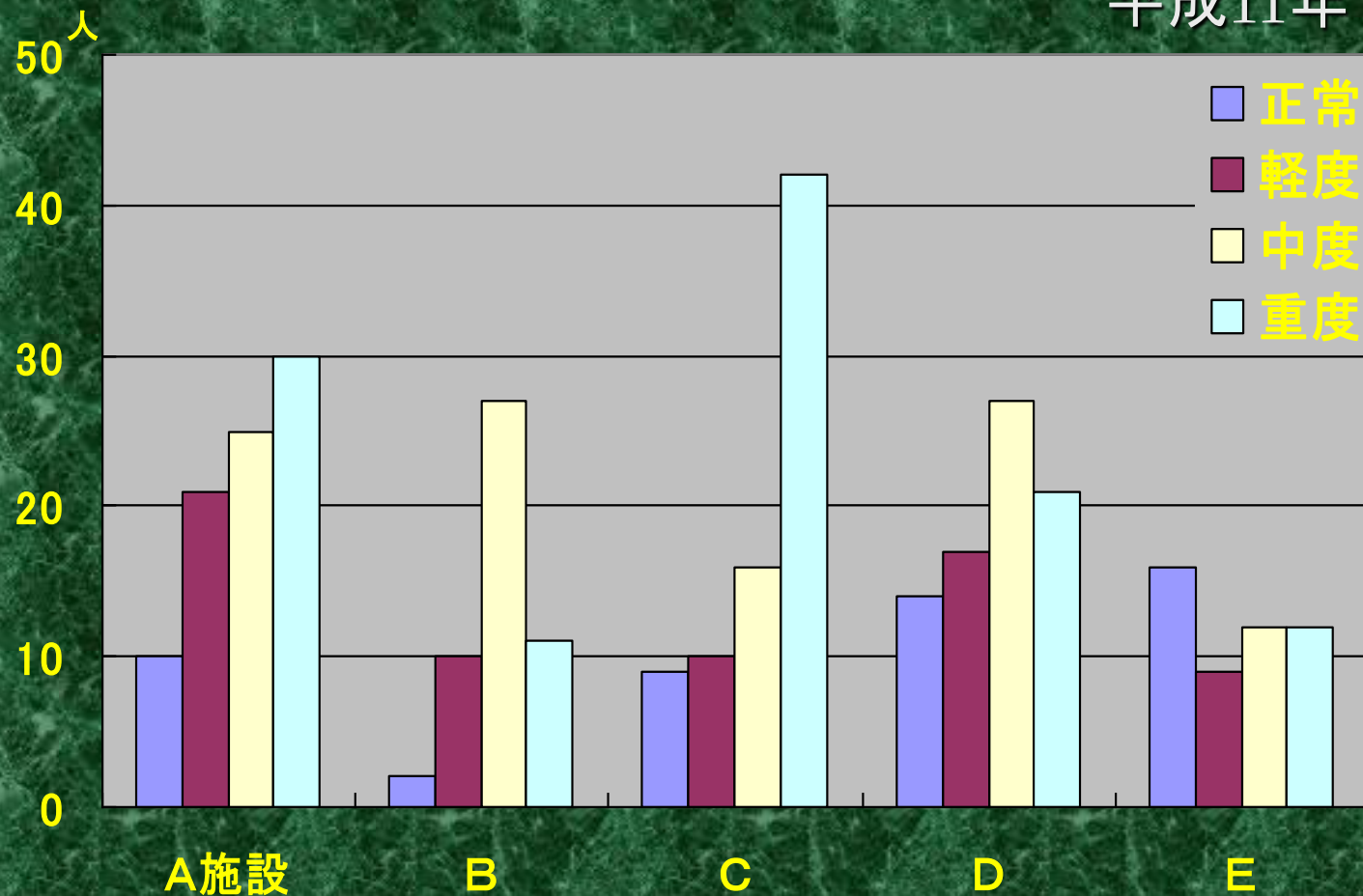
自立度

平成11年



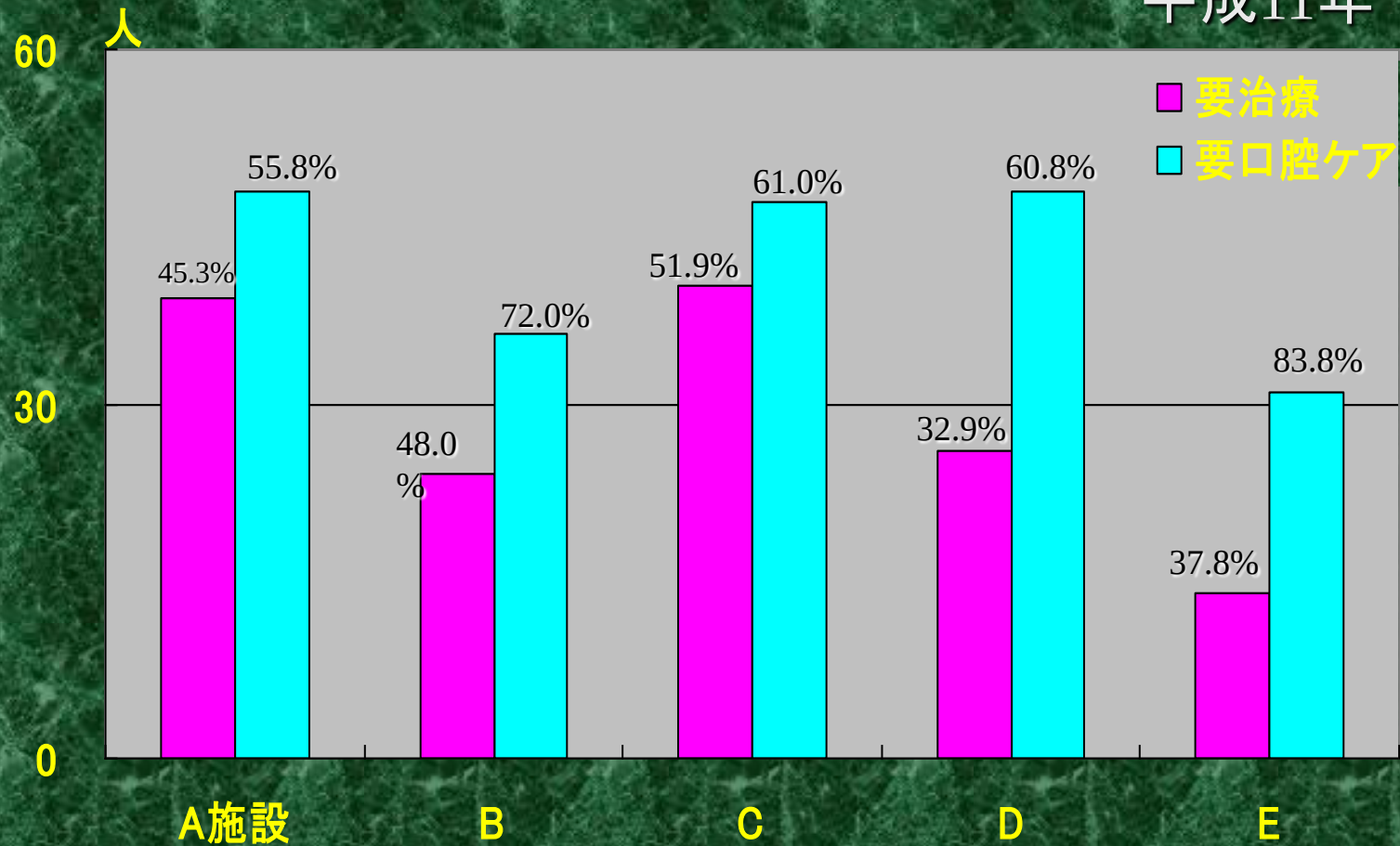
痴呆度

平成11年

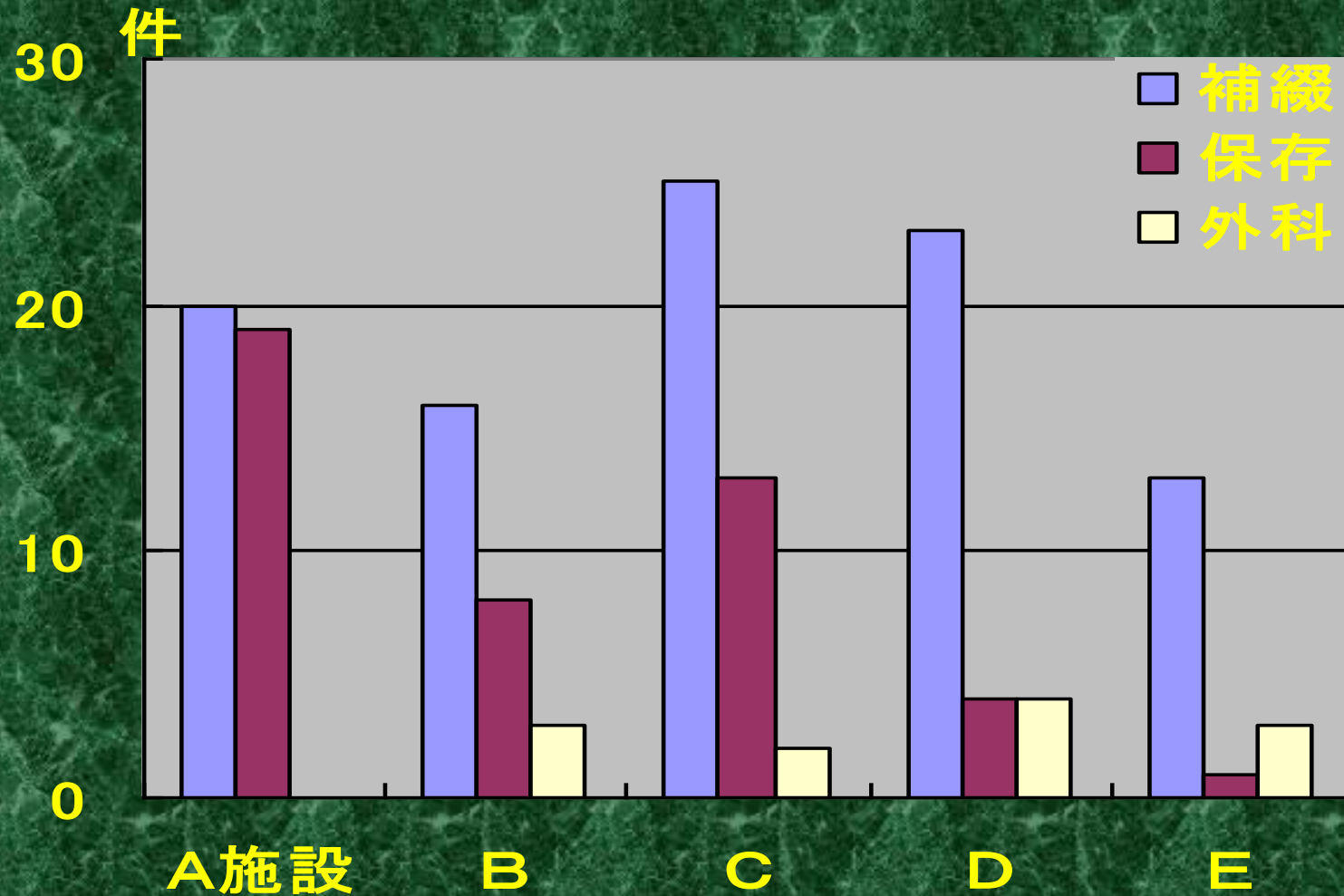


調査結果

平成11年



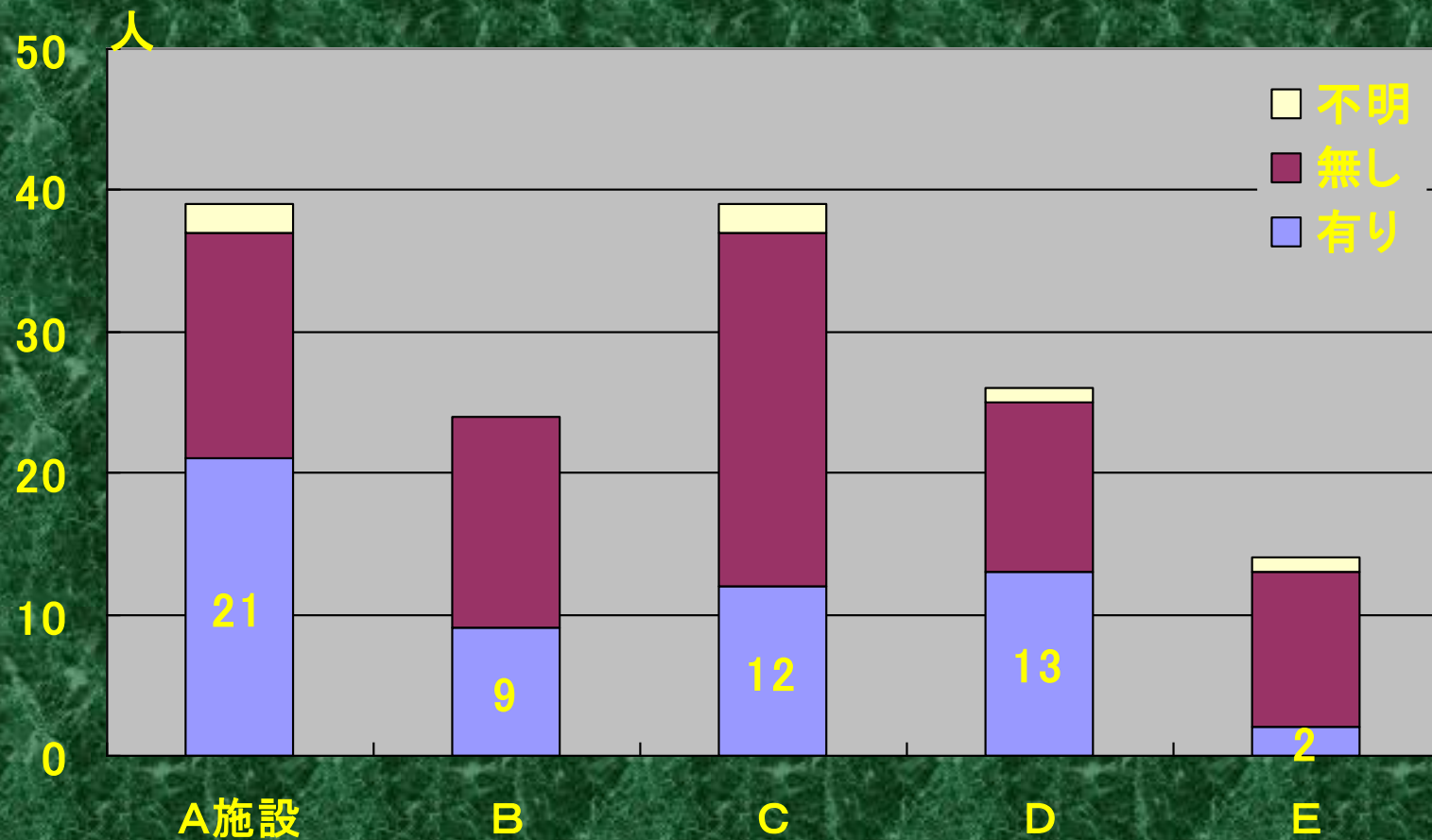
調査結果による診療方針



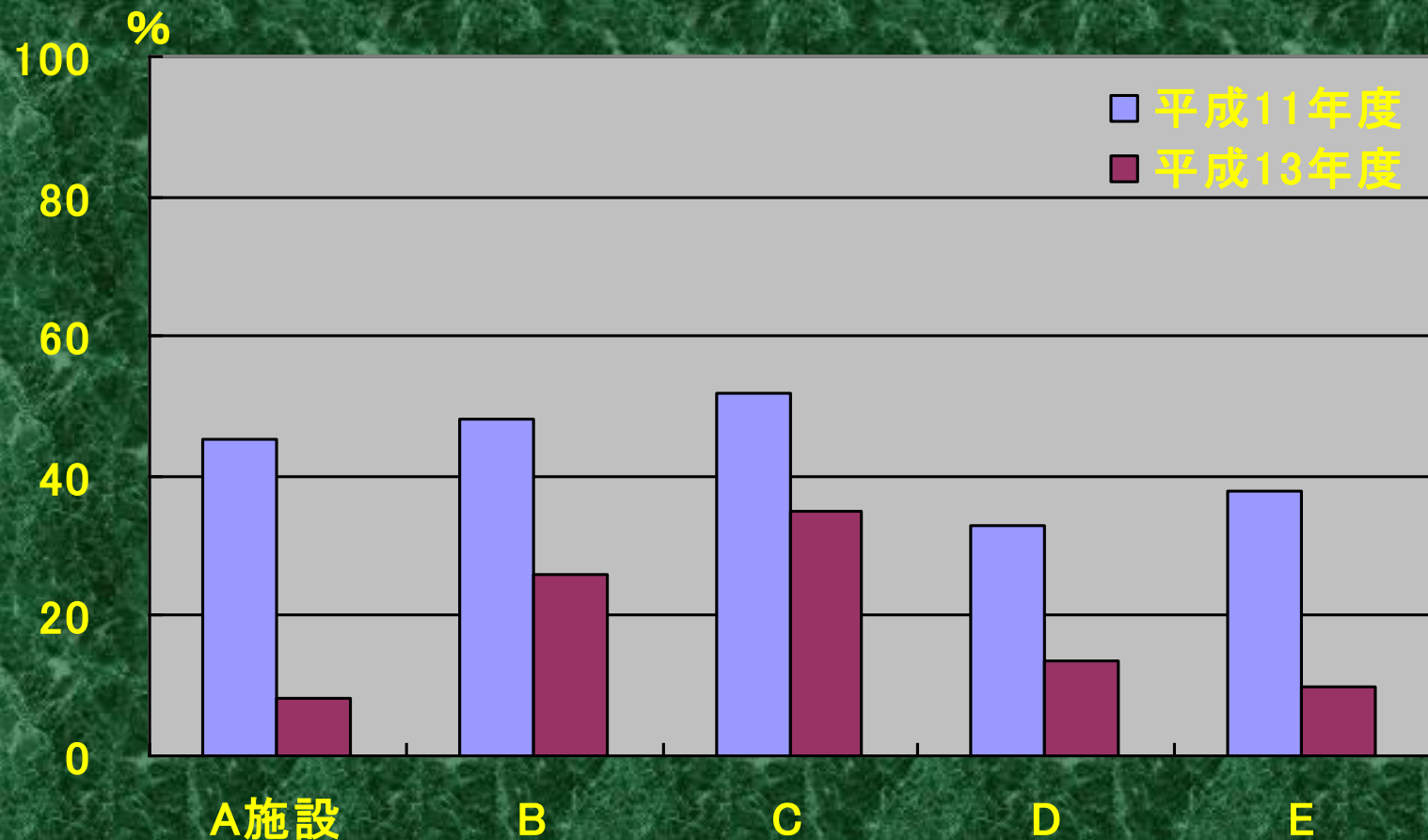
診療基本体系

- 歯科医師2名＋歯科衛生士のチーム診療
- 概ね診療・口腔ケア共に月2回
- 原則的に観血的処置は行わない
- 診療機材はあぜりあ歯科診療所より移送
- 2ヶ月に1度特養治療医会を開く
- 診療報酬請求は各担当医が行う

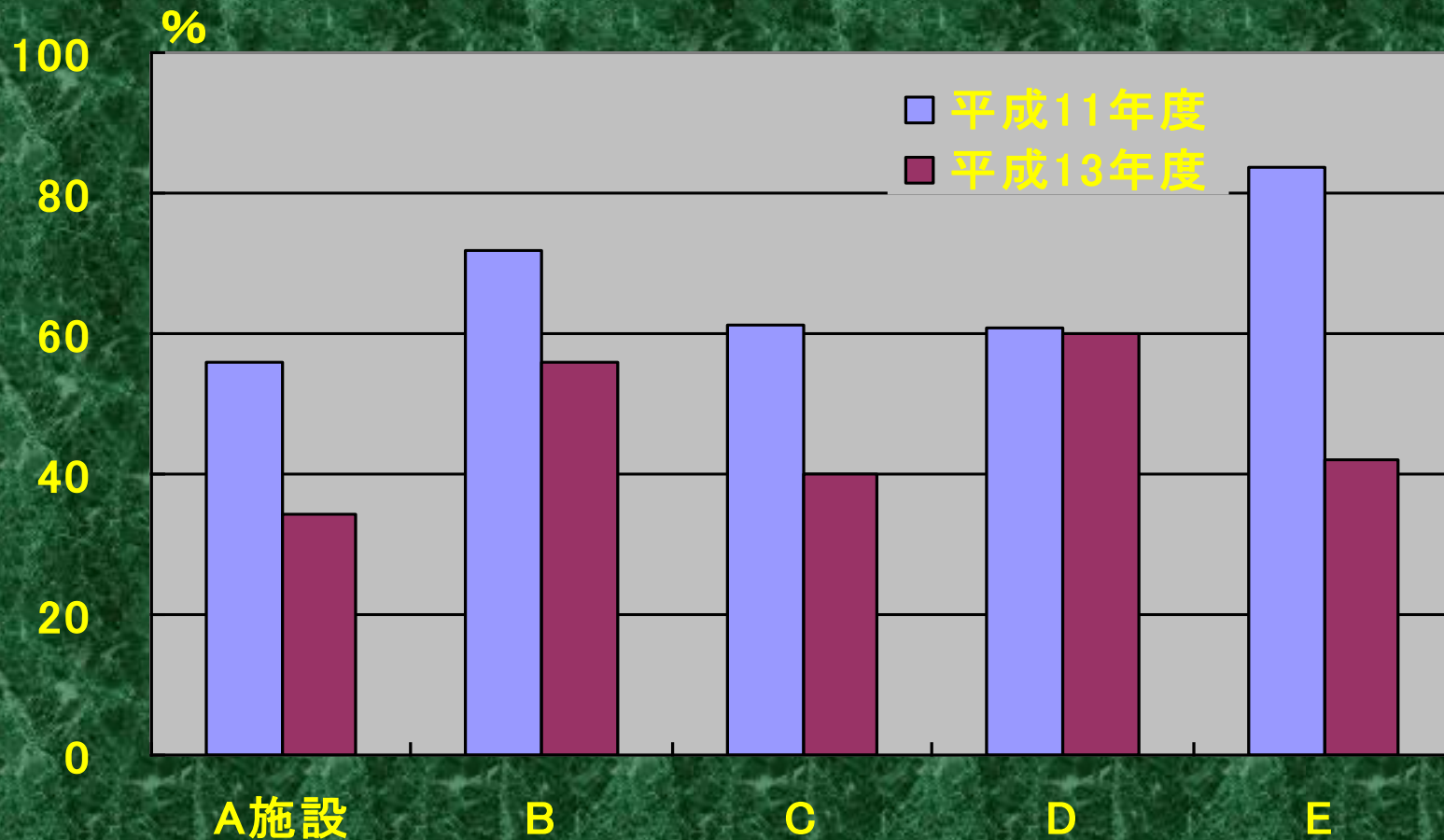
要治療者中の治療希望



調查結果比較(要治療)



調査結果比較(要口腔ケア)



問題点

- 患者の引継ぎが出来ない
 - 担当医にかかる負担が大きい
 - 機材の移送が困難
 - 訪問口腔衛生指導料の算定が出来ない
-
- 同施設で曜日によるスタッフ数の差
 - 施設間の格差が依然大きい

改善点

- 歯科医師会全会員対象に協力医を募る
 - 3カ月おきに歯科医師1名が交代する
 - 施設ごとに機材を常駐させる
 - あぜりあ歯科診療所でカルテ管理
-
- 訪問日を施設ごとに再検討する
 - 施設により訪問回数を変え,スタッフ向け講習会を開催

まとめ

1. 豊島区歯科医師会は平成11年より5つの特養ホームでの健診および診療・口腔ケアに取り組んできた
2. 過去の在宅診療の経験をもとに、新たなチーム体制を採用した
3. 今回3年間の問題点を検討し、改善を試みた
 - 診療録を一括管理
 - 担当医のローテーション
 - 施設職員向けの講習会を開催
4. 今後更なるデータの集積・分析を行なっていく



地域社会に対する福祉は、公益法人として歯科医師会の担う役割のひとつであり、責務である。

福祉事業を永続的に行なうには、会員相互の理解と、無理のないシステム作りが不可欠である。

システムを向上させるにはデータの集積・分析が必要である。

したがってシステム改定は今回に留まらず、集積と共に行なわれていく。

まとめ

特別養護老人ホーム歯科検診風景

